



わかりやすい

習志野市の財務

平成27年版

公会計改革は
自治体経営の
羅針盤!!!



習志野市イメージキャラクター「ナラシド♪」

目次

- 第1部 習志野市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
- 第2部 平成27年度当初予算について・・・・・・・・・・ 3～7
- 第3部 平成25年度普通会計決算について・・・・・・・・ 8～19

普通会計とは、地方財政の分析などに利用するため、総務省の定める基準によってまとめたもので、本市では、ほぼ一般会計と同じです。

- 第4部 新地方公会計制度に基づく財務書類・・・・・・・・ 20～24

新地方公会計制度とは、企業会計的な手法を取り入れた財務書類です。

- 第5部 対談～プログラム評価とフルコスト情報の連携について～・・・ 25～28

- 巻末資料 統一基準への移行について・・・・・・・・・・・・ 29～30

平成27年3月
習志野市
(会計課)

第一部 習志野市の概要

1. 習志野市のプロフィール（平成 26 年 4 月 1 日現在のデータ）

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しており、市域は約 21 k㎡（市街化区域 18.59 k㎡で市域の 88.6%、市街化調整区域は 2.4 k㎡で市域の 11.4%）、常住人口 16 万 7 千人、人口密度は 7,963 人 / k㎡のまちです。県内 54 市町村の中で面積は 4 番目に小さいながら人口は 10 番目に多く、人口密度は 3 番目に高いまちです。

昭和 29 年 8 月 1 日人口 3 万人約 18k㎡でスタートした本市は、平成 26 年 8 月 1 日に市制施行 60 周年を迎えました。60 年間で 13 万人の人口を迎え、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30（1955）年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2 k m で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18mであり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。



※面積は平成 26 年 10 月 1 日現在の国土地理院調べによる値である。

2. 統計から見た習志野市（習志野市統計書：平成 25 年版）

出生数 3.9 人/日	死亡数 3.3 人/日	転入者数 24.4 人/日	転出者数 25.4 人/日	
婚姻数 2.3 組/日	JR 乗車人数 津田沼駅 101,771 人/日 新習志野駅 12,891 人/日	京成・新京成乗車人数 (京成) (新京成) 谷津駅 5,526 人/日 京成津田沼駅 20,957 人/日 京成津田沼駅 27,061 人/日 新津田沼駅 大久保駅 15,982 人/日 実 柵 駅 11,478 人/日 35,447 人/日		
離婚数 0.7 組/日		路線バス乗車人数 京成バス 31,200 人/日 千葉シーサトバス 100 人/日	水道（使用量） 53.1 千m ³ /日	都市ガス（供給量） 177.7 千m ³ /日
ゴミ収集量 187.6 ト/日	犯罪発生件数 6.8 件/日	救急車出動件数 21.0 件/日	交通事故発生件数(人身) 1.4 件/日	
火災発生件数 0.1 件/日	持ち家率 53.3% (平成 20.10.1)	建築確認申請数（市） 2.0 件/日	乗用自動車 1 世帯 0.7 台 (平成 25.3.31)	
1 世帯当たりの人員 2.3 人 (平成 25.3.31)	人口密度 1k m ² 当たり 7,802.9 人 (平成 25.3.31)	市職員 市民 115.7 人に 1 人 (平成 25.4.1)	消防職員 市民 810.8 人に 1 人 (平成 25.4.1)	
高齢者（65 歳以上） 市民 4.7 人に 1 人 (平成 25.10.1)	市歳出（普通会計決算） 1 億 3,244 万円/日 (平成 24 年度)	市歳出（普通会計） 1 人 29.5 万円 (平成 24 年度)	市歳入（市税・普通会計） 1 人 15.3 万円 (平成 24 年度)	
公園面積（都市公園） 1 人 6.8 m ² (平成 25.4.1)	下水道普及率 89.0% (平成 25.3.31)	病院・診療所 361.2 世帯に 1 院 (平成 25.3.31)	医師・歯科医師 市民 416.7 人に 1 人 (平成 24.12.31)	
小中学校教員 小学生 20.5 人に 1 人 中学生 17.6 人に 1 人 (平成 25.5.1)	高校進学率 99.3% (平成 24 年 3 月卒業者)	図書蔵書数 1 人 2.3 冊 (平成 25.3.31)	図書貸出冊数 3,621.8 冊/日 (平成 25.3.31)	
加入電話 1 世帯 0.5 台 (平成 24.3.31)	預貯金額（銀行） 1 人 521 万円 (平成 21.3.31)	商品販売額（小売業） 1 店 1 億 9,690 万円 (平成 19.6.1)	製造品出荷額等 1 工場 17 億 2,849 万円 (平成 23.12.31)	

注) 1.婚姻数・離婚数は、平成 24 年（1 月～12 月）における数値である。

2.救急車出動件数・火災発生件数は、平成 25 年（1 月～12 月）における数値である。

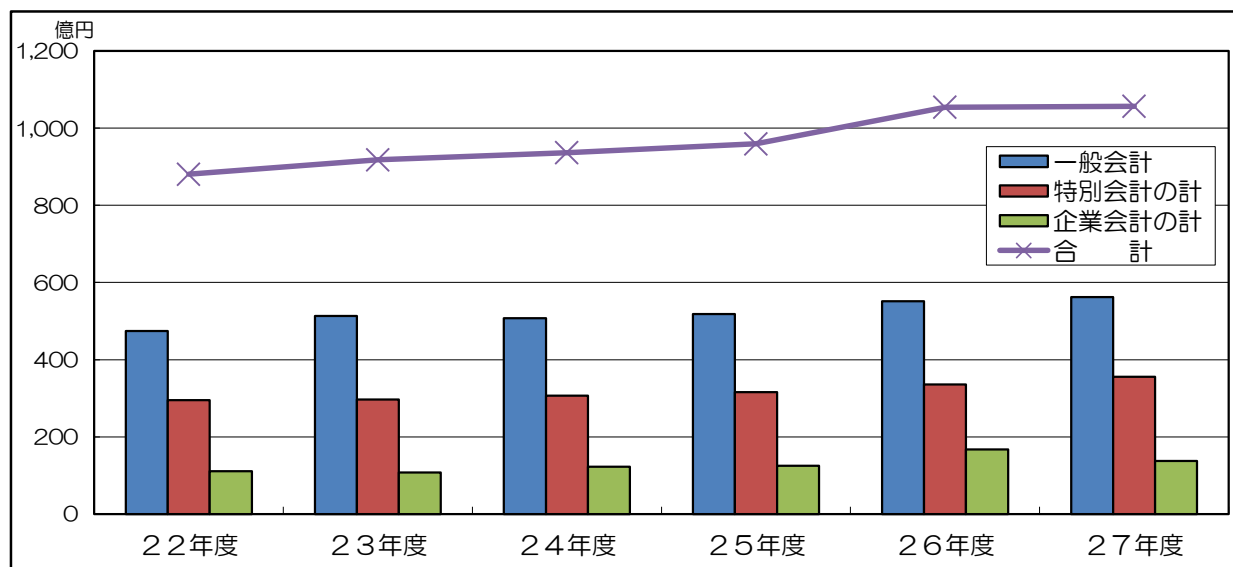
第2部 平成27年度当初予算について

※表中の金額は百万円未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1. 当初予算総括表（平成22年度から平成27年度）

（単位：百万円）

年度 会計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度比 (%)
一般会計	47,430	51,320	50,750	51,820	55,130	56,260	2.0
特別会計の計	29,492	29,688	30,650	31,607	33,565	35,569	6.0
国民健康保険 特別会計	13,514	13,819	14,269	15,101	14,976	16,776	12.0
公共下水道事業 特別会計	8,056	7,227	6,776	6,348	7,330	7,603	3.7
老人保健 特別会計	2						
介護保険 特別会計	6,705	7,341	8,198	8,704	9,689	9,537	△ 1.6
後期高齢者医療 特別会計	1,215	1,301	1,407	1,453	1,570	1,653	5.3
小計	76,922	81,008	81,400	83,427	88,695	91,829	3.5
企業会計の計	11,120	10,775	12,251	12,487	16,721	13,789	△ 17.5
ガス事業会計	8,349	8,089	9,557	9,727	13,884	10,930	△ 21.3
水道事業会計	2,771	2,686	2,695	2,760	2,837	2,859	0.8
合計	88,042	91,783	93,652	95,914	105,416	105,618	0.2



2. 歳入の概要

(単位：百万円)

種別	款	平成27年度					平成26年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	25,938	0	25,938	1.6	46.1	25,523	3.3	46.3
	分担金及び負担金	881	881	0	10.3	1.6	799	3.7	1.5
	使用料及び手数料	1,330	1,225	105	9.7	2.4	1,212	7.8	2.2
	財 産 収 入	52	34	18	△ 31.1	0.1	75	△ 67.0	0.1
	寄 附 金	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	繰 入 金	3,184	1,684	1,500	△ 14.4	5.6	3,718	49.6	6.7
	繰 越 金	500	0	500	0.0	0.9	500	0.0	0.9
	諸 収 入	1,917	1,830	87	0.5	3.4	1,908	△ 2.0	3.5
	小 計	33,803	5,655	28,148	0.2	60.1	33,736	6.2	61.2
	依存財源	地 方 譲 与 税	262	0	262	△ 4.0	0.5	273	△ 10.1
利 子 割 交 付 金		54	0	54	0.0	0.1	54	△ 1.8	0.1
配 当 割 交 付 金		149	0	149	18.3	0.2	126	106.6	0.2
株式等譲渡所得割交付金		118	0	118	140.8	0.2	49	172.2	0.1
地方消費税交付金		2,586	0	2,586	55.0	4.6	1,668	24.5	3.0
自動車取得税交付金		44	0	44	△ 8.3	0.1	48	△ 44.8	0.1
地方特例交付金		103	0	103	△ 2.8	0.2	106	6.0	0.2
地 方 交 付 税		4,055	0	4,055	4.1	7.2	3,896	△ 6.0	7.1
交通安全対策特別交付金		15	0	15	△ 25.0	0.0	20	0.0	0.0
国 庫 支 出 金		7,143	7,143	0	0.5	12.7	7,110	21.1	12.9
県 支 出 金		2,692	2,686	6	△ 5.6	4.8	2,851	12.9	5.2
市 債		5,236	3,436	1,800	0.8	9.3	5,194	△ 6.0	9.4
小 計		22,457	13,265	9,192	5.0	39.9	21,394	6.7	38.8
計	56,260	18,919	37,341	2.0	100.0	55,130	6.4	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

3. 歳出の概要

(1) 目的別経費の状況

(単位：百万円)

款	平成27年度予算額	平成26年度予算額	比較	増減率 %	構成比 %
1. 議会費	495	476	18	3.8	0.9
2. 総務費	7,386	5,793	1,594	27.5	13.1
3. 民生費	19,277	18,990	287	1.5	34.3
4. 衛生費	5,451	6,039	-588	△ 9.7	9.7
5. 労働費	46	50	-4	△ 8.8	0.1
6. 農林水産業費	91	90	0	0.1	0.2
7. 商工費	870	901	-31	△ 3.5	1.5
8. 土木費	8,200	6,825	1,375	20.1	14.6
9. 消防費	2,251	2,496	-245	△ 9.8	4.0
10 教育費	7,515	8,236	-721	△ 8.8	13.3
11 公債費	4,172	4,692	-521	△ 11.1	7.4
12 諸支出金	408	441	-33	△ 7.5	0.7
13 予備費	100	100	0	0.0	0.2
合計	56,260,000	55,130,000	1,130,000	2.0	100.0

【主な増減理由】

◆議会費 1千8百万円の増

主な増加要因は、議員報酬及び手当等（2千1百万円）です。

◆総務費 15億9千4百万円の増

主な増加要因は、新庁舎建設工事費（9億5千9百万円）、実羽5丁目公共施設取得事業（2億7千1百万円）、基幹統計調査（8千7百万円）、自治振興施設運営費（7千4百万円）、市長・市議会議員選挙（7千3百万円）、京成津田沼駅耐震対策事業（5千万円）です。

一方、主な減少要因は、退職手当（△1億2千1百万円）、新庁舎建設事業（△2千2百万円）です。

◆民生費 2億8千7百万円の増

主な増加要因は、民間認可保育所運営費助成事業（4億2千9百万円）、障害者総合支援法に基づく給付事業（2億9千7百万円）、保育所・幼稚園私立化事業（2億3千9百万円）です。

一方、主な減少要因は、臨時福祉給付金給付事業（△5億1千6百万円）、民間認可保育所施設整備費補助事業（△2億4千4百万円）です。

◆衛生費 5億8千8百万円の減

主な減少要因は、芝園清掃工場老朽化対策事業（△6億3千8百万円）、茜浜衛生処理場運営費（△4千8百万円）、前処理施設運営費（△3千6百万円）です。

一方、主な増加要因は、し尿及び浄化槽汚泥処理事業（8千4百万円）、がん検診（2千9百万円）、資源物収集事業（9百万円）です。

◆商工費 3千1百万円の減

主な減少要因は、市制60周年記念市民花火大会補助事業（△1千5百万円）、緊急地域経済対策事業（△5百万円）です。

一方、主な増加要因は、商店街共同施設整備事業（2百万円）です。

◆土木費 13億7千5百万円の増

主な増加要因は、災害復旧事業（道路）（5億1千万円）、3・4・4号線整備事業（3億2千9百万円）、JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業（2億8千7百万円）、橋りょう対策事業（2億4千3百万円）、市営住宅耐震補強事業（1億0千9百万円）、3・3・1号線整備事業（9千万円）です。

一方、主な減少要因は、3・4・11号線整備事業（△1億7千8百万円）です。

◆消防費 2億4千5百万円の減

主な減少要因は、液状化等被害住宅再建支援事業（△2億7千3百万円）、東消防署整備事業（△8千1百万円）、消防維持管理費（△4千6百万円）です。

一方、主な増加要因は、消防車両等整備事業（1億2千1百万円）です。

◆教育費 7億2千1百万円の減

主な減少要因は、中学校耐震化事業（△5億5千8百万円）、小学校耐震化事業（△4億0千4百万円）、津田沼小学校全面改築事業（△1億9千5百万円）、少年自然の家耐震化事業（△1億8千7百万円）です。

一方、主な増加要因は、習志野文化ホール運営費（2億3千万円）、小学校大規模改造事業（2億1千6百万円）、小学校非構造部材耐震対策事業（1億8千4百万円）です。

（２）性質別経費の状況

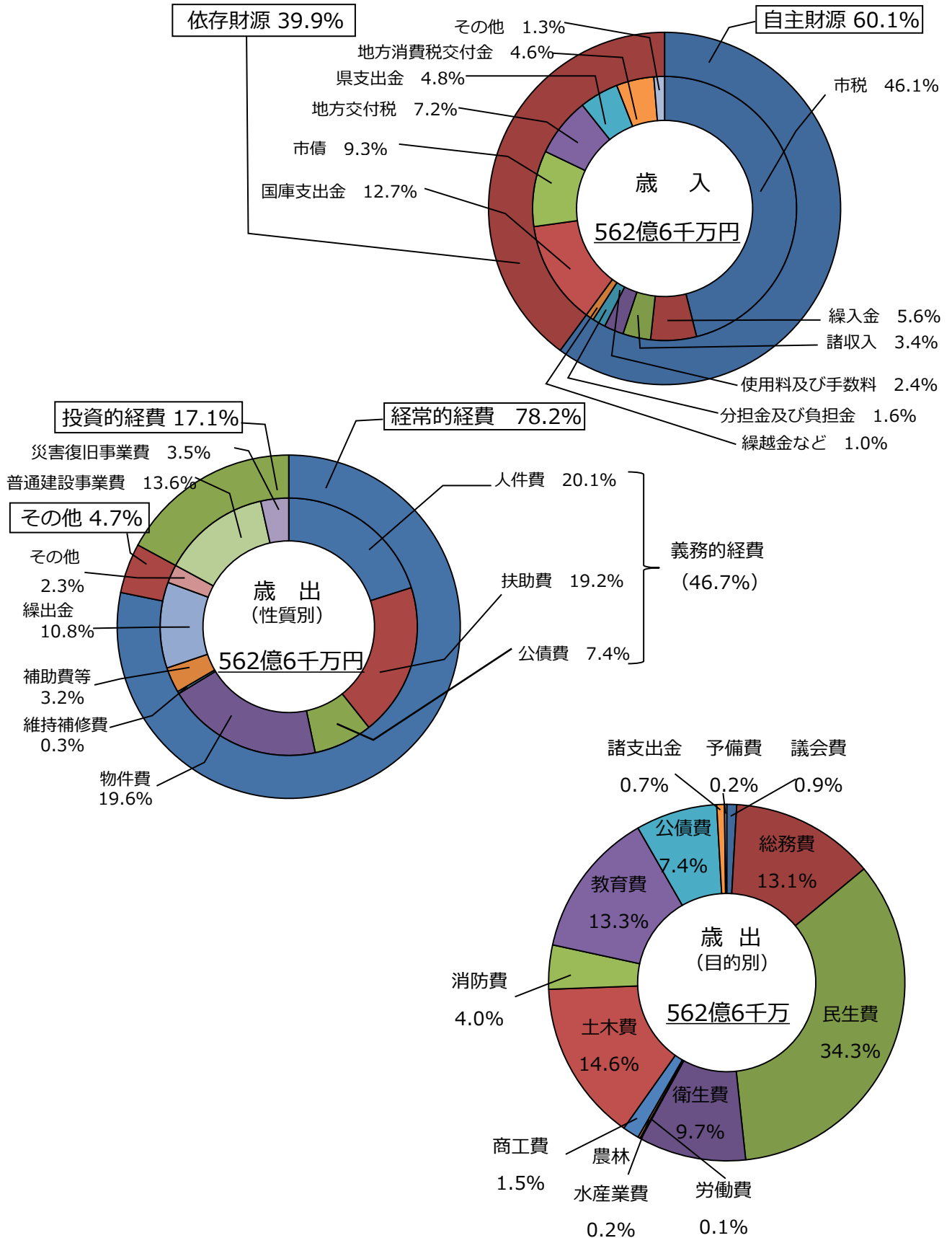
（単位：百万円）

区 分	平成27年度				平成26年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1.人 件 費	11,324	20.1	1,177	10,146	11,357	20.6	-33	△ 0.3
2.物 件 費	11,023	19.6	2,317	8,706	10,630	19.3	393	3.7
3.維持補修費	193	0.3	22	172	203	0.4	-10	△ 4.8
4.扶 助 費	10,770	19.2	7,498	3,272	9,794	17.8	976	10.0
5.補 助 費 等	1,773	3.2	327	1,446	2,671	4.8	-898	△ 33.6
6.公 債 費	4,169	7.4	762	3,407	4,689	8.5	-521	△ 11.1
7.普通建設事業費	7,665	13.6	5,495	2,170	7,304	13.3	361	4.9
うち事業費支弁人件費	184	0.3	0	184	176	0.3	9	4.9
内 補 助	2,365	4.2	2,294	72	2,194	4.0	171	7.8
訳 単 独	5,299	9.4	3,201	2,098	5,110	9.3	189	3.7
8.災害復旧事業費	1,949	3.5	1	1,948	1,230	2.2	719	58.5
うち事業費支弁人件費	48	0.1	0	48	30	0.1	18	58.5
9.積 立 金	591	1.1	191	400	619	1.1	-28	△ 4.5
10投資・出資金	4	0.0	1	3	5	0.0	-1	△ 16.0
11貸 付 金	640	1.0	640	0	642	1.1	-2	△ 0.3
12繰 出 金	6,061	10.8	489	5,571	5,888	10.7	173	2.9
13予 備 費	100	0.2	0	100	100	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	56,260	100.0	18,919	37,341	55,130	100.0	1,130	2.0
投 資 的 経 費	9,614	17.1	5,496	4,118	8,534	15.5	1,080	12.7
経 常 的 経 費	43,972	78.2	12,587	31,385	43,675	79.2	297	0.7
義 務 的 経 費 (1+4+6)	26,262	46.7	9,437	16,825	25,840	46.9	423	1.6
事業費支弁分を含む人件費	11,556	20.5	1,177	10,378	11,562	21.0	-7	△ 0.1

（注）経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

(参考) グラフで表した一般会計 (平成27年度当初予算)

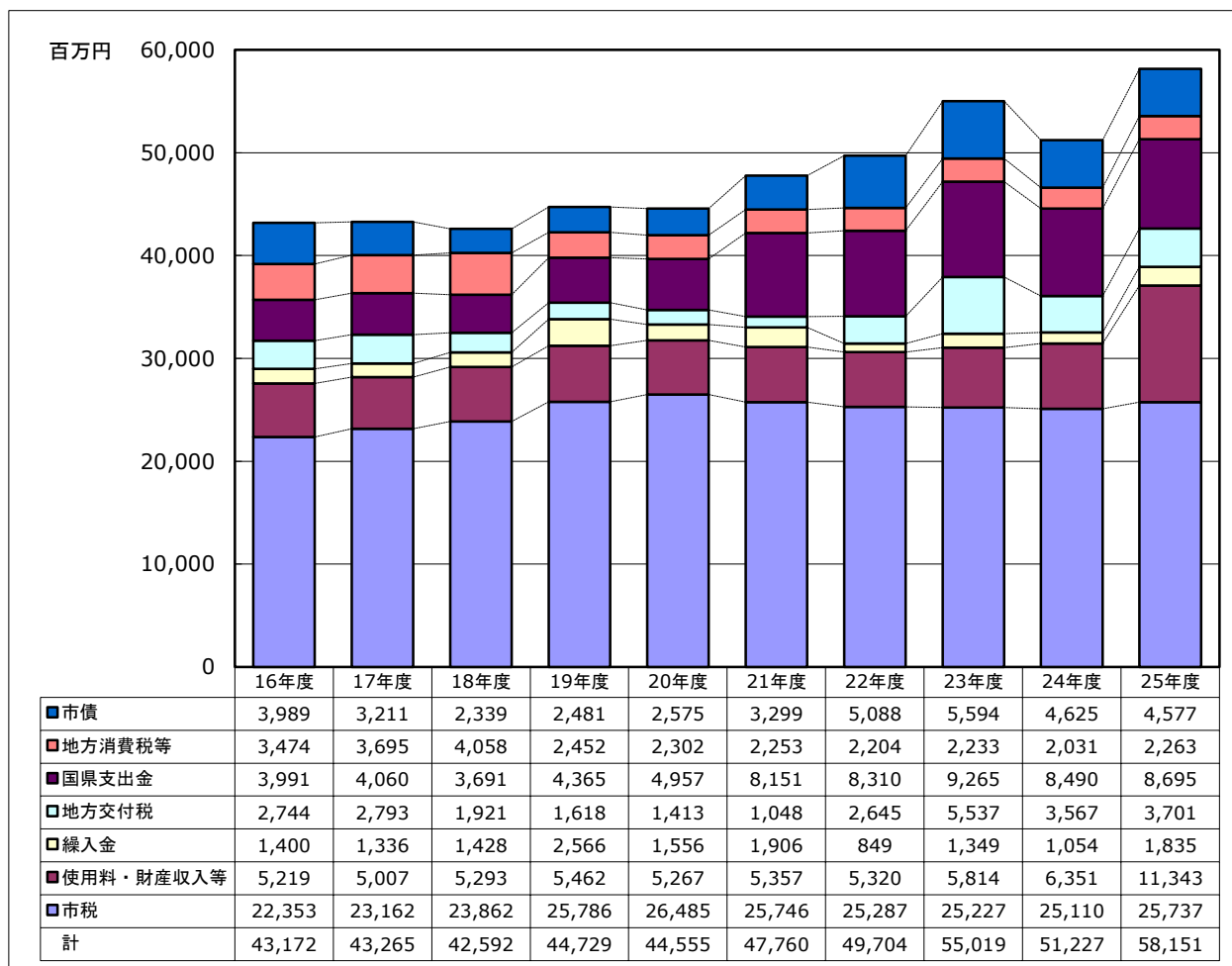


※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

第3部 平成25年度普通会計決算について

※表中の金額は百万円未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1 過去10年間の歳入決算推移



地方分権の流れの中で、国において地域主権改革が進められており、国と地方の役割分担に応じた税源配分の見直しや、地方交付税制度の見直しなど、地方財政において大きな転換期を迎えています。

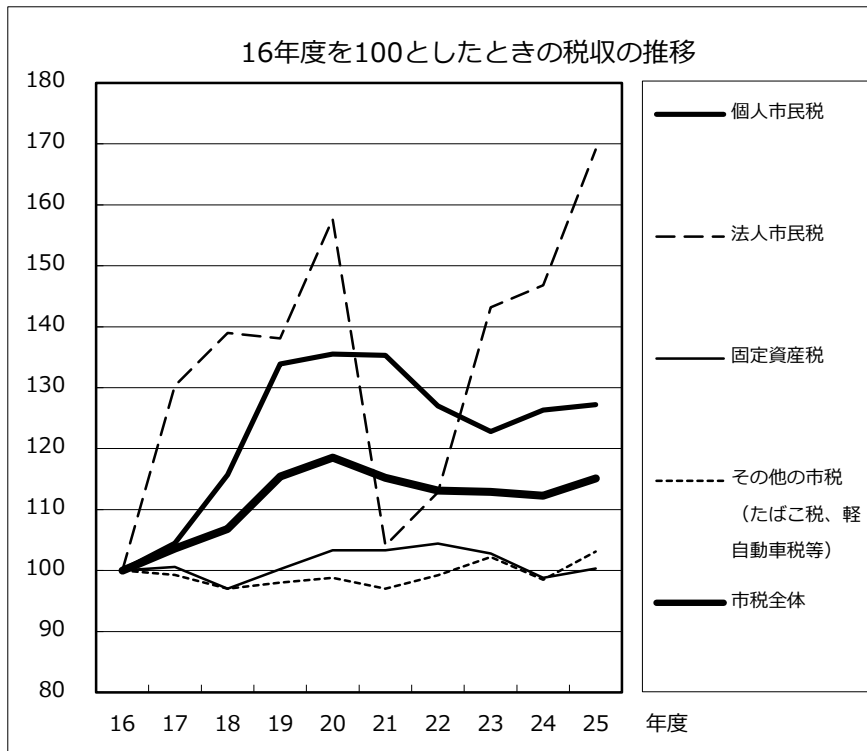
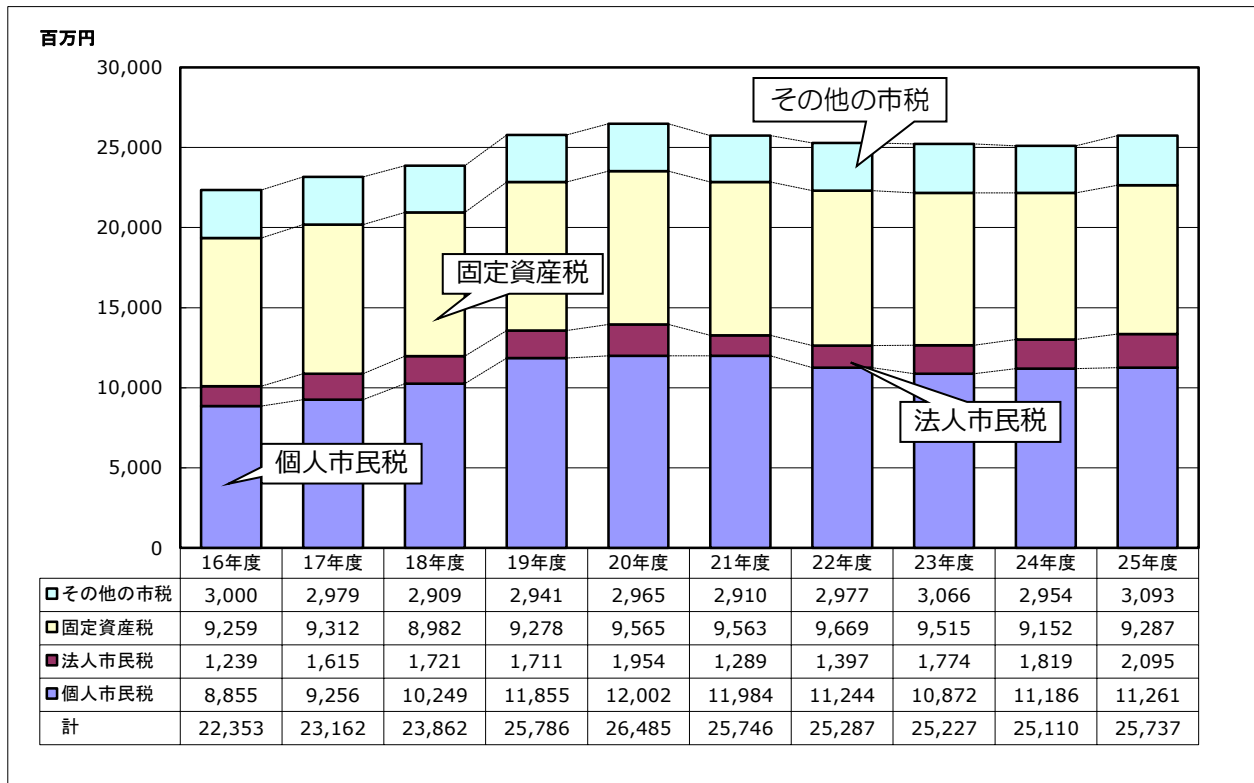
市税は、平成17年度から景気の回復や税制改正などの影響によって増加傾向にありましたが、平成20年度をピークとして減少傾向に転じました。平成25年度は再び増加に転じ、景気回復の影響などによる市民税の増、新增築分家屋等の増加による固定資産税の増などにより、平成24年度と比較して、2.5%、約6億2千7百万円の増額となりました。

なお、平成19年度の増は、国税である所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止といった大きな税制改正が実施されたことによるものです。

国県支出金が平成21年度から大幅な増額となっているのは、定額給付金など国における経済対策の取り組みや、子ども手当の創設、生活保護をはじめとする扶助費の増加に伴うものです。

使用料・財産収入等が平成25年度に増加したのは、不動産売払収入が平成24年度と比較して、約54億8千9千万円増加したことによるものです。

2 過去10年間の市税収入の推移（項目別）



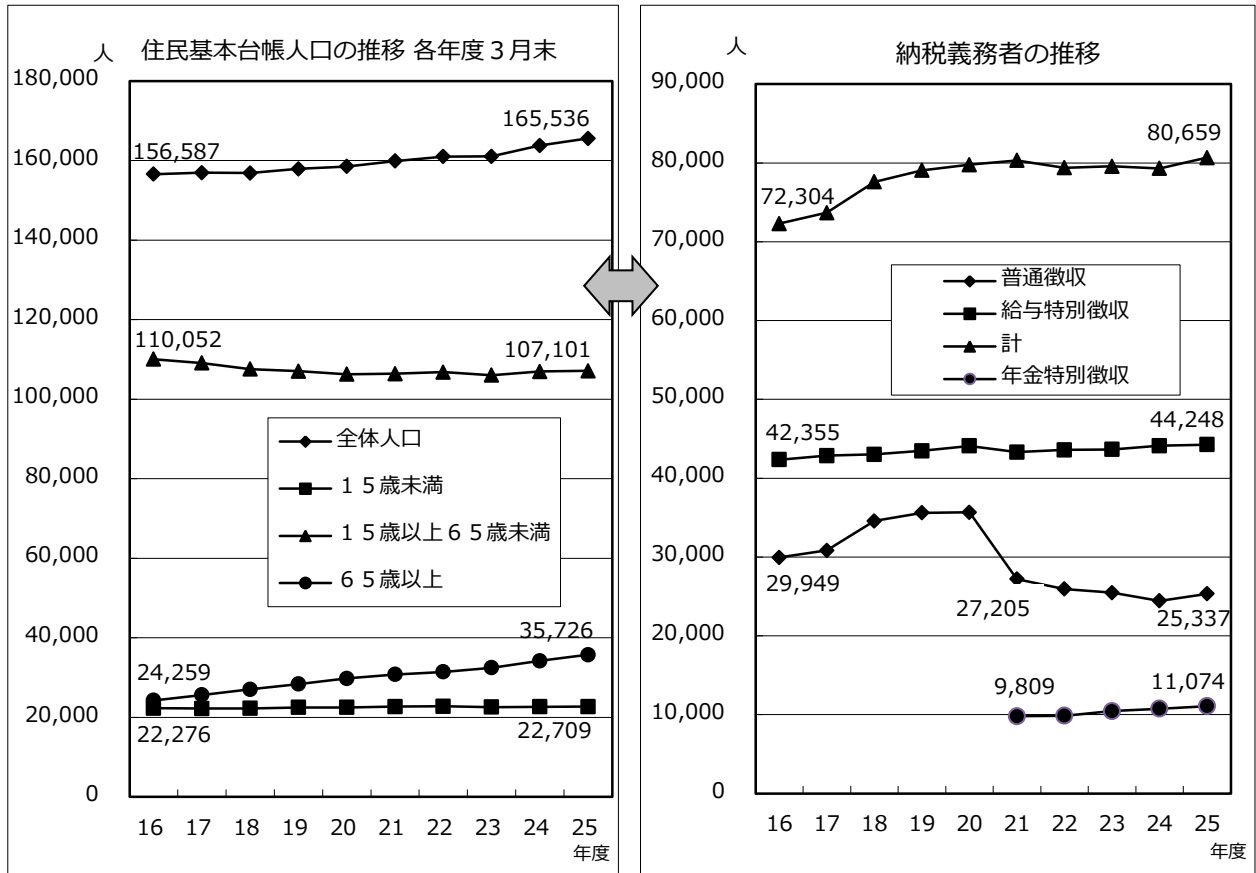
個人市民税は、平成17年度から景気の回復などを受け増収に転じ、さらには、平成19年度は税制改正（所得税から住民税への税源移譲など）により、平成18年度に比べ約16億円増加となりました。経済情勢が変化する中、平成21年度から平成23年度まで減少に転じていましたが、平成24年度からは年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加となっています。

法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅がもっとも大きく現れる税目です。平成25年度は、前年度に比べ、15.2%、約2億7千623万円の増加となりました。

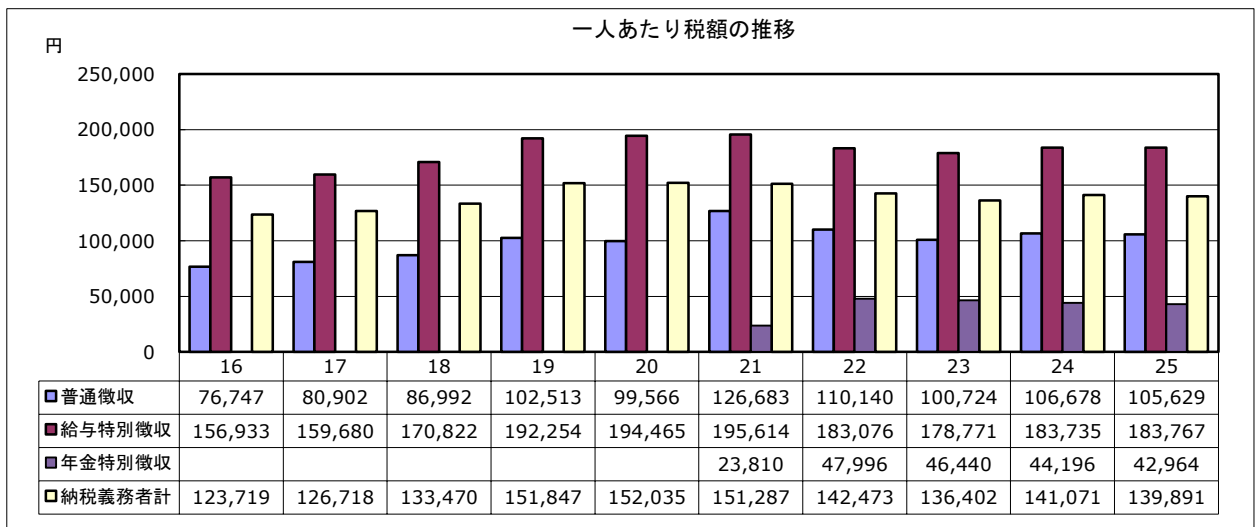
市税収入は収入全体の約5割を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。
 （自主財源比率 H24年度 63.5% → H25年度 66.9% ）

平成20年度より市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

3 過去10年間の市民税収入の推移（納税義務者）

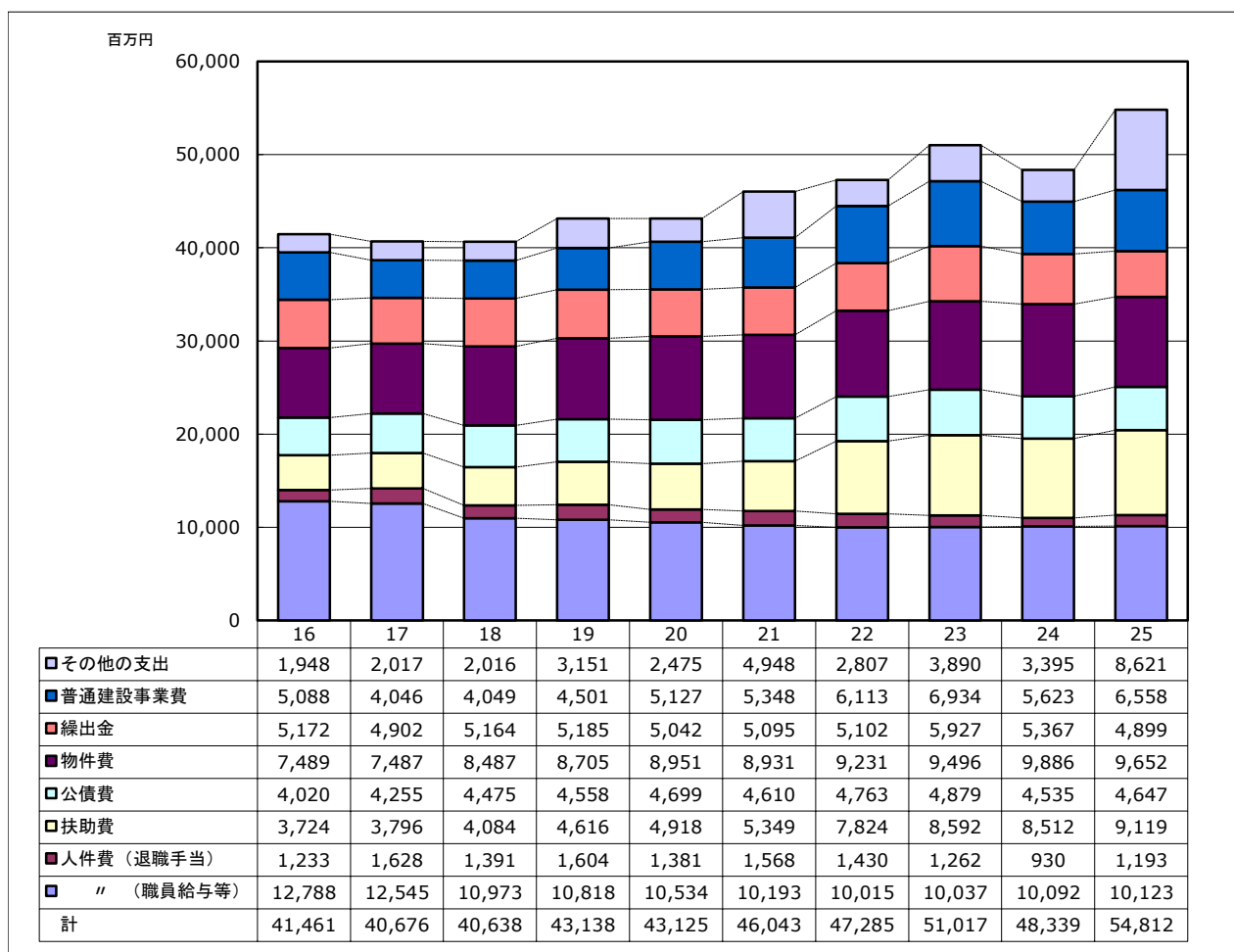


平成21年度に普通徴収納税義務者数が大幅に減少していますが、年金からの特別徴収が開始されたことによるものです。平成20年度までは、65歳以上人口の伸びと同じくして、普通徴収納税義務者が増加しています。なお、平成18年度は非課税基準の見直しなどの税制改正によって普通徴収納税義務者が増加しました。



一人あたりの税額は、平成17年度以降景気の回復や税制改正などの影響により増加してきましたが、平成20年度をピークに減少しました。平成24年度は増加に転じたものの、平成25年度は再び減少となりました。

4 過去10年間の歳出決算推移



平成18年度に集計方法を変更したため、平成17年度までと比較すると人件費（職員給与等）が大きく減少し、物件費が増加しています。

人件費（職員給与等）については、集中改革プランに基づく職員数の削減や人事院勧告による給与改定などにより、平成22年度までは減少しており、その後はほぼ横ばいとなっております。

普通建設事業はその年に行う工事によって大きな増減幅があります。

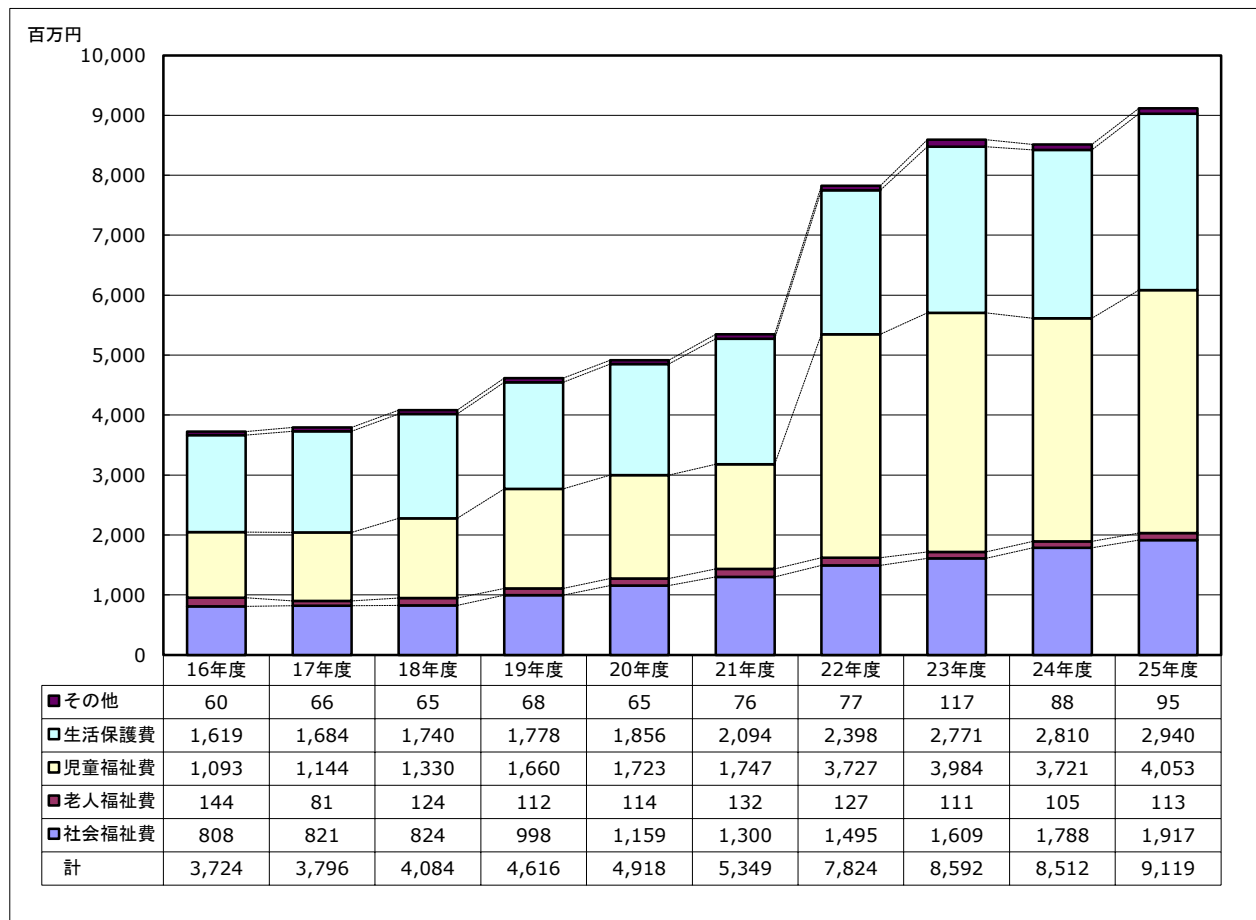
平成25年度については、（仮称）袖ヶ浦こども園整備事業、消防実務分遣所建替事業の実施などにより増加しました。

平成25年度の扶助費は、民間認可保育所運営費助成事業や生活保護費、障害者総合支援法に基づく給付事業の増などにより、増加しました。

その他の支出の平成21年度における増加は、定額給付金によるもの、平成23年度以降の増加は、災害復旧事業費の増などによるものです。

平成25年度は、不動産売払収入を公共施設等再生整備基金に積み立てたことにより増加しました。

5 過去10年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

特に近年では景気低迷により生活保護費が、障害者総合支援給付の増により社会福祉費が増加傾向です。

また、児童福祉費は、平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加となり、平成25年度は、民間認可保育所運営費助成事業が増加となりました。

増加傾向の主なものは、

児童福祉費のうち民間認可保育所運営費助成事業

平成25年度 3億7千5百万円
 平成24年度 9千8百万円
 伸び 2億7千7百万円
 民間認可保育所の増によるものです。

生活保護費

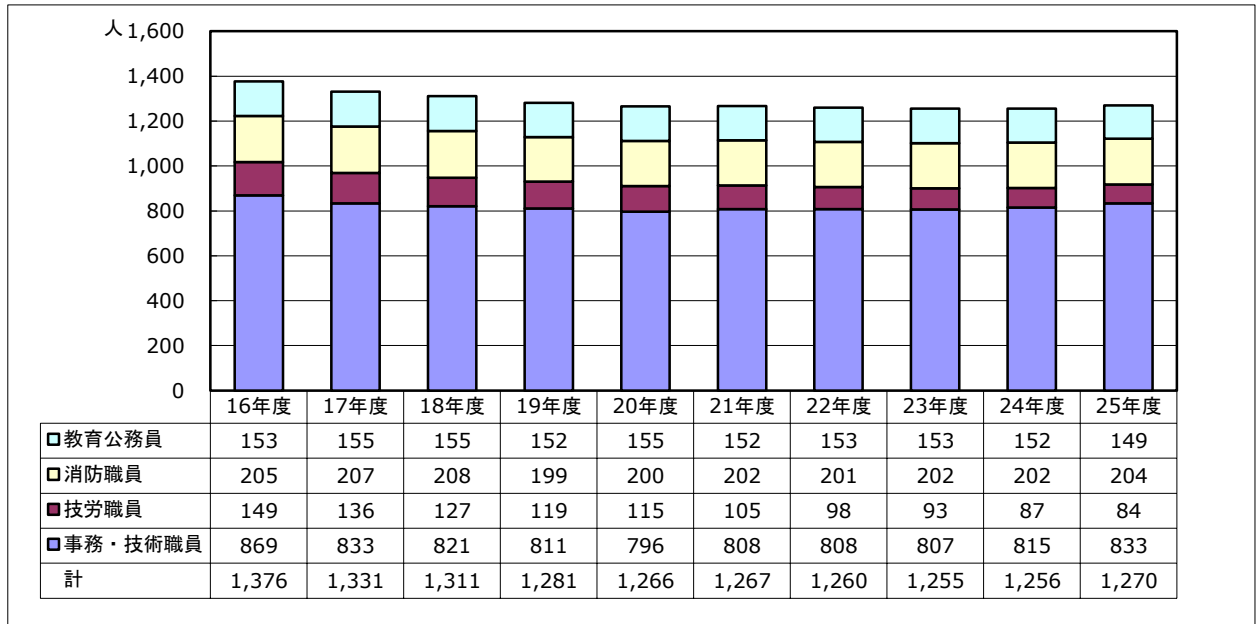
平成25年度 29億4千0百万円
 平成24年度 28億1千0百万円
 伸び 1億3千0百万円
 社会・経済の影響による増と考えられます。

社会福祉費のうち障害者自立支援法に基づく給付

平成25年度 13億4千3百万円
 平成24年度 12億2千5百万円
 伸び 1億1千8百万円

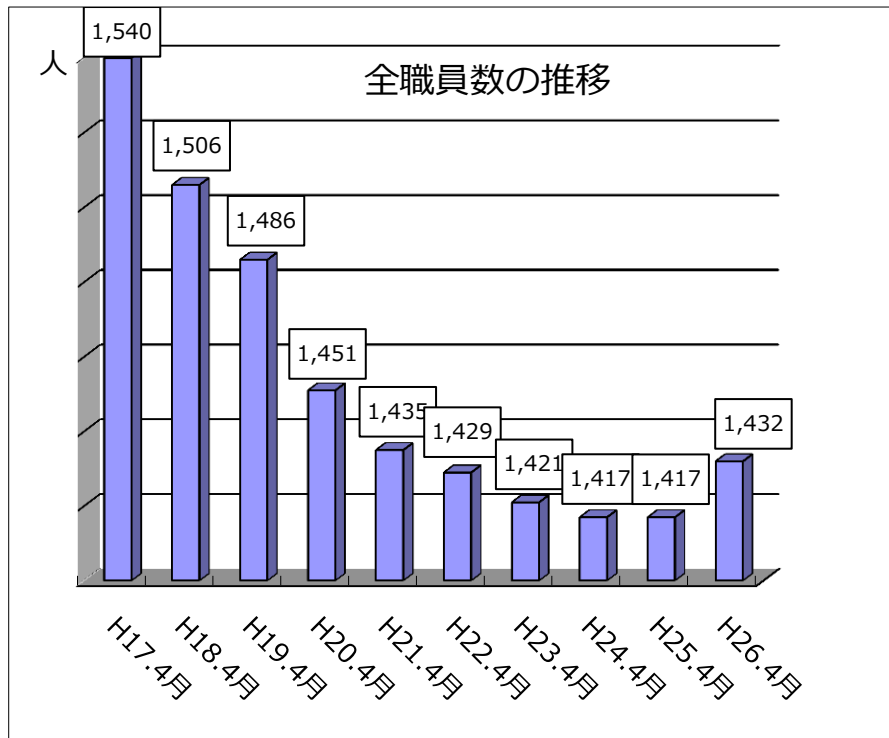
6 職員数の推移

普通会計における職員数



職員数は年々減少しておりましたが、普通会計では平成24年度において前年比で1名増加、平成25年度は、制度改正や既存業務の増に対応するために14名の増加となっています。
 ※普通会計における職員数は各年度とも年度末翌日の4月1日現在の職員数です。

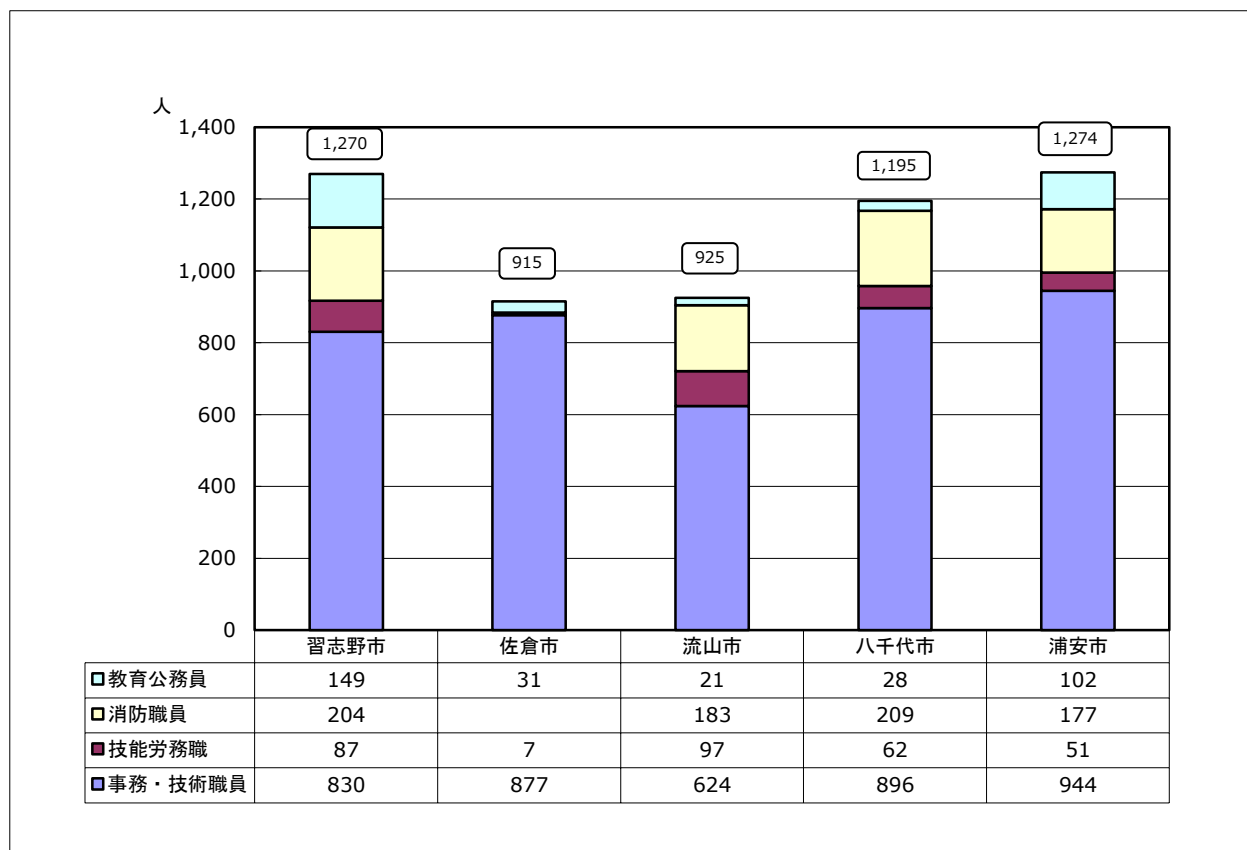
公共下水道、ガス、水道の公営企業や国民健康保険などの特別会計に属する職員を除いています。そのため、下の全職員数とは異なります。



上記の表は普通会計の職員数ですが、特別会計に属する職員を含む全職員数は、左の表のとおりとなります。

平成26年3月に策定した「習志野市第3次適正化計画」に基づき、引き続き適正な定員管理に努めます。

7 類似団体との比較：職員数



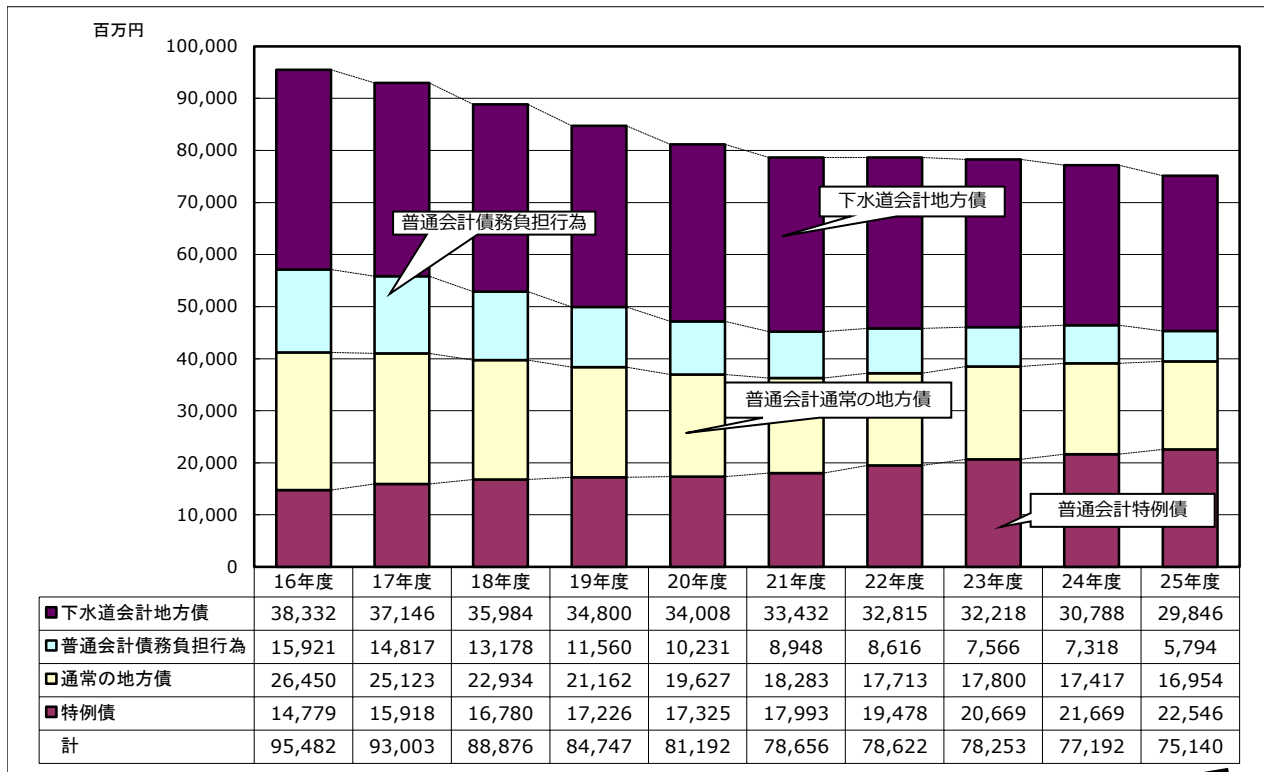
上記のグラフは、普通会計における職員数を比較したものです。

習志野市は、他市と比較して、市立の幼稚園・高等学校・保育所・こども園など、公共施設を多く有しているため、教育公務員や施設関係の事務・技術職員数が多くなっています。

佐倉市のように、消防・清掃を一部事務組合での広域業務で行っている市など、専任職員がいない事例もあります。

※類似団体は、人口規模と産業構造を基準として設定されているもので、千葉県内では市川市、松戸市、野田市、佐倉市、市原市、流山市、八千代市、浦安市、の8市が類似団体になります。ここでは、人口規模の近い佐倉市、流山市、八千代市、浦安市との比較をしています。

8 債務残高の推移



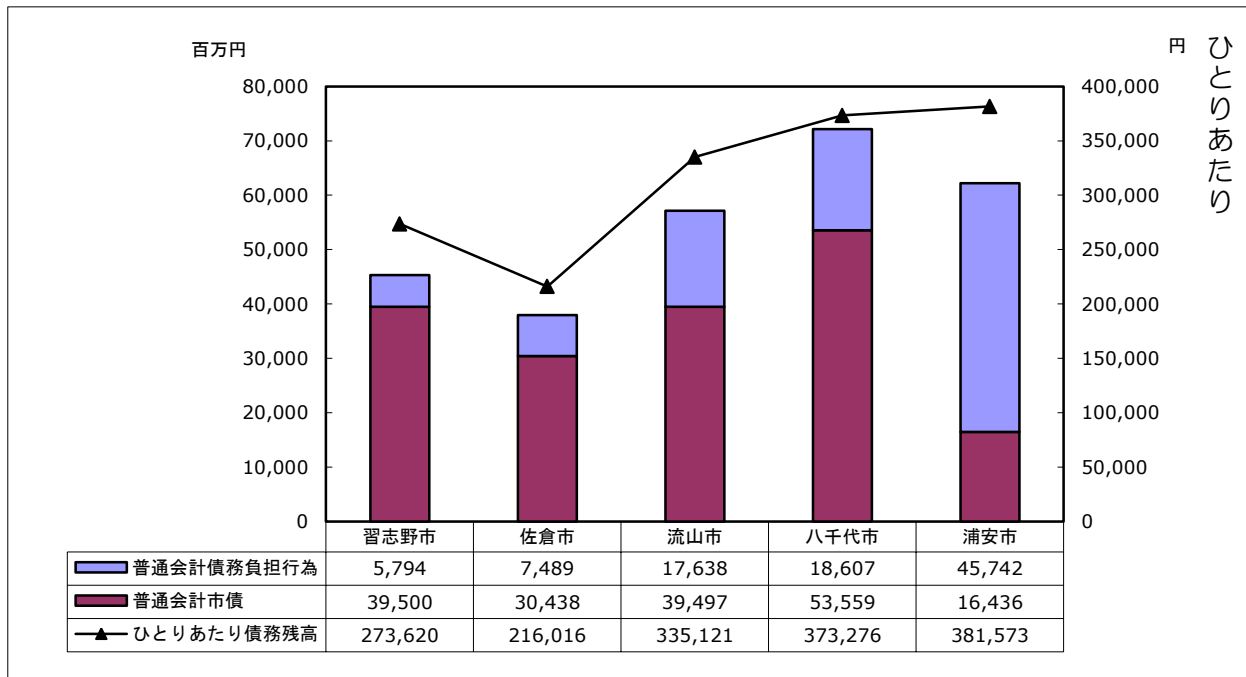
◇25年度末 用途別債務残高の内訳

区分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	39,500	新清掃工場	15億円
		道路・街路	48億円
		公園	9億円
		J R津田沼駅南口周辺開発	9億円
		小中学校	40億円
		減税補てん債	23億円
		臨時財政対策債	199億円
普通会計債務負担行為	5,794	道路・街路用地	9億円
		J R津田沼駅南口周辺開発整備用地	28億円
		文化・スポーツ施設	9億円
		施設賃借料（仮庁舎、大久保保育所）	6億円
下水道会計地方債	29,846	下水道	300億円
計	75,140		

特例債
(他にもあり)

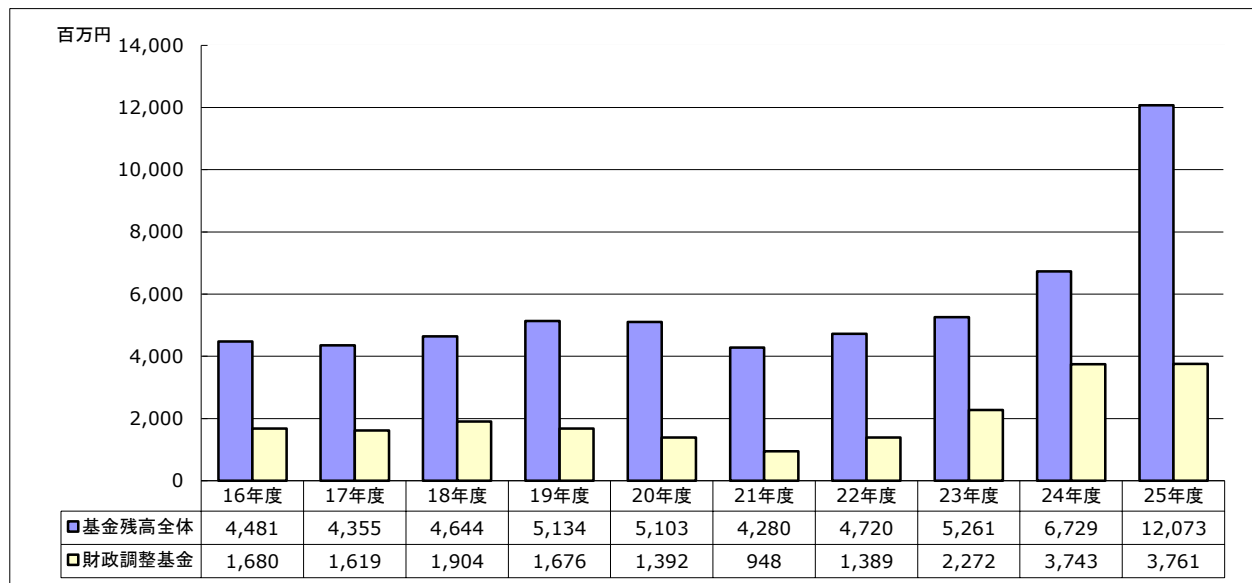
債務残高のピークは平成9年度で、1,063億円ありました。その後は、借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めています。近年では、国が地方財源の不足に対処するため特別に発行を認める特例債の発行が継続していることが不安要素となっています。

9 類似団体との比較：債務残高



上のグラフは、債務残高を比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

10 基金残高の推移

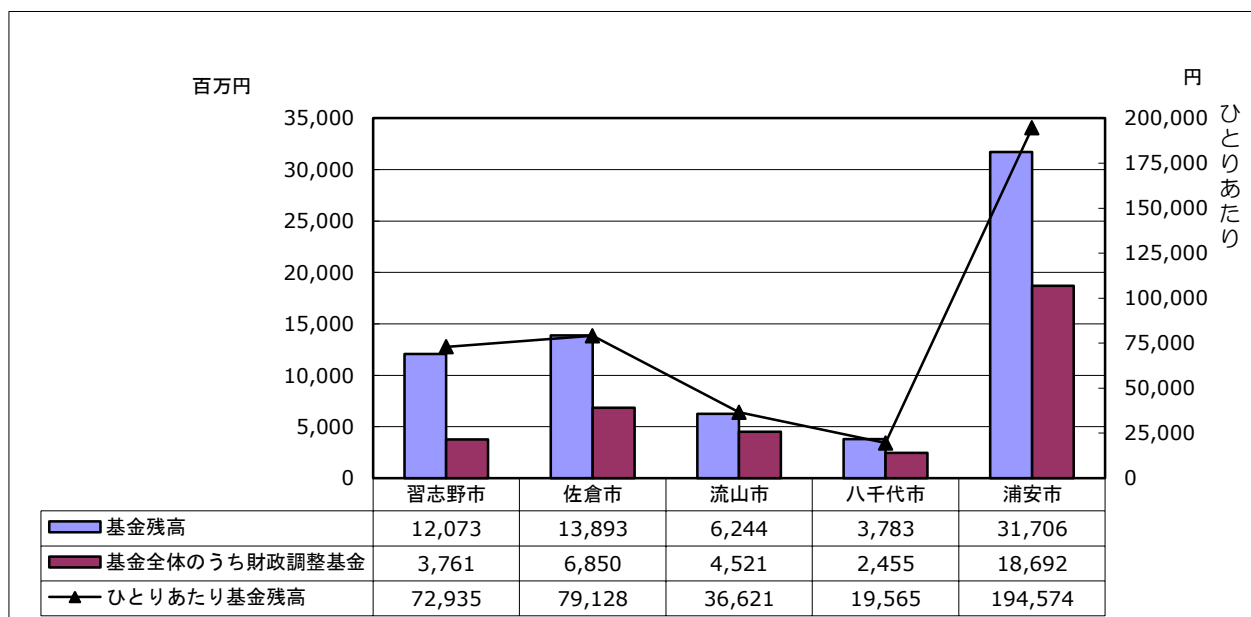


近年の基金残高全体は、平成25年度に不動産売払収入を、公共施設等再生整備基金に積み立てたことにより、大幅に増加しております。

財政調整基金が平成22、23、24年度に増加しているのは、ともに基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものです。

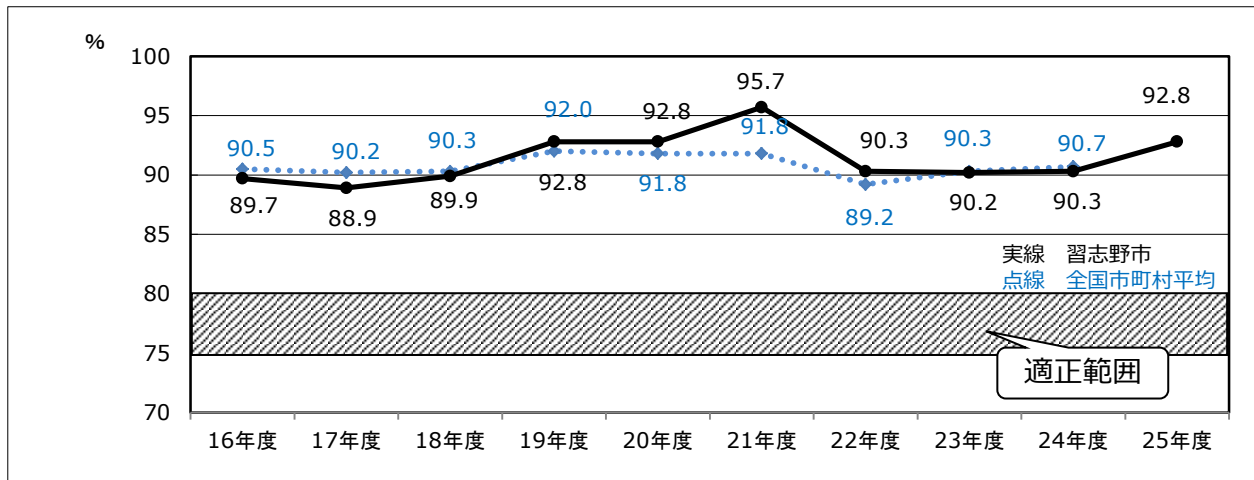
この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

11 類似団体との比較：基金残高

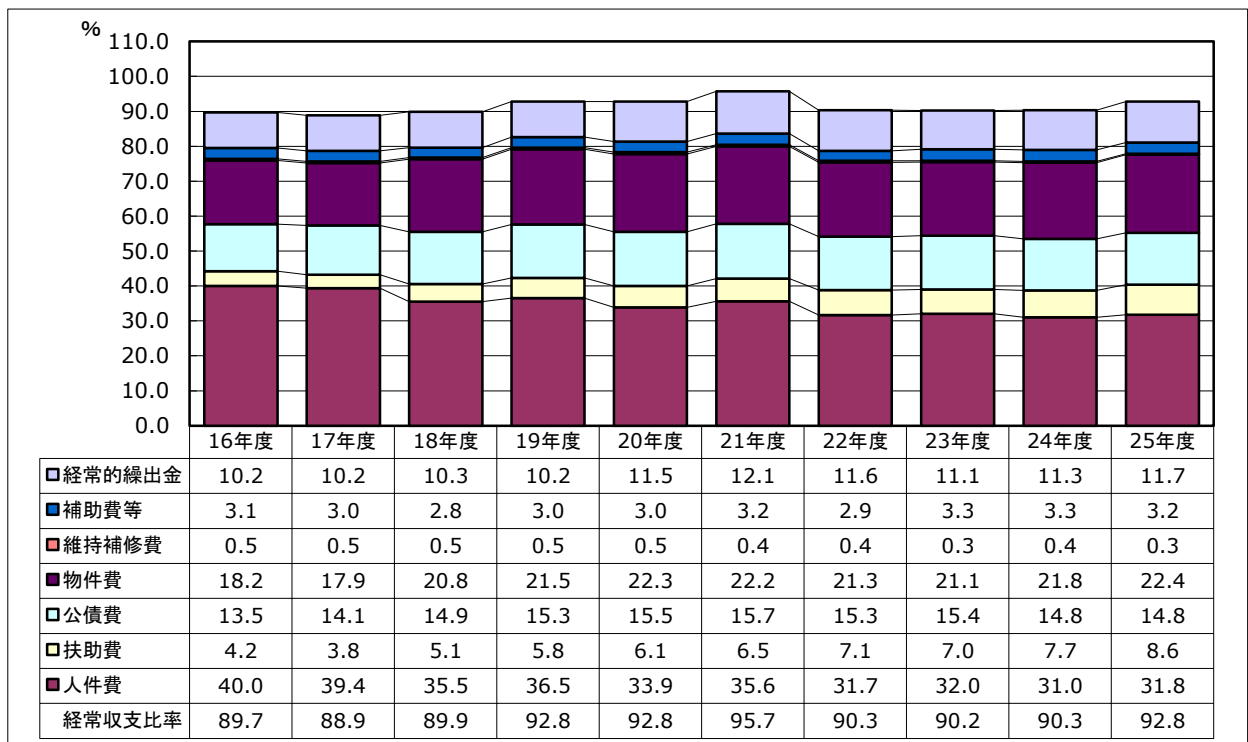


上のグラフは、基金残高を比較したものです。

12 経常収支比率の推移



内訳は



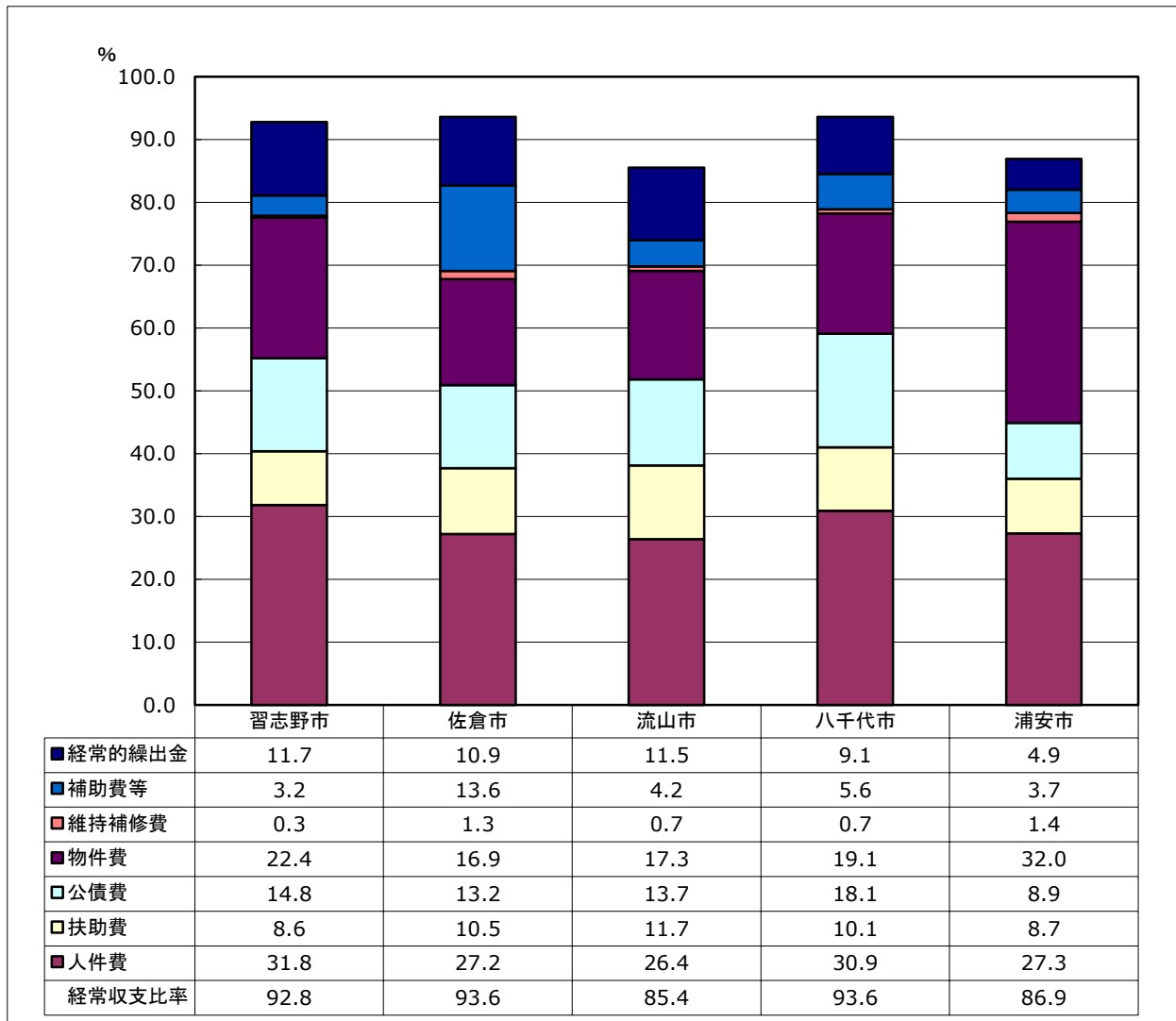
経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

この比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に75～80%が望ましいといわれていますが、全国的にも90%を若干上回る状況が続いています。

平成21年度は、地方税が大幅に減収になったことにより、経常収支比率が悪化しました。

平成25年度は、退職手当や扶助費の増により、前年度と比較して2.5ポイント増となっています。

13 類似団体との比較：経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は4市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

第4部 新地方公会計制度に基づく財務書類

1. 公会計改革について

現在の地方公共団体の会計制度は、1年間にどのような種類の収入があり、それがどのような行政目的に支出されたかという情報を、現金の動きとして表現しています。しかし、その方法では、その現金が設備等に回されて物として市に残ったのか、あるいは、行政サービス提供のための費用として使われたのか、という結果に関する情報が不足していました。

そこで、これらの弱点を補うために、全国的に企業会計的な手法を取り入れた財務書類の作成が進められています。

2. 本市の財務書類について

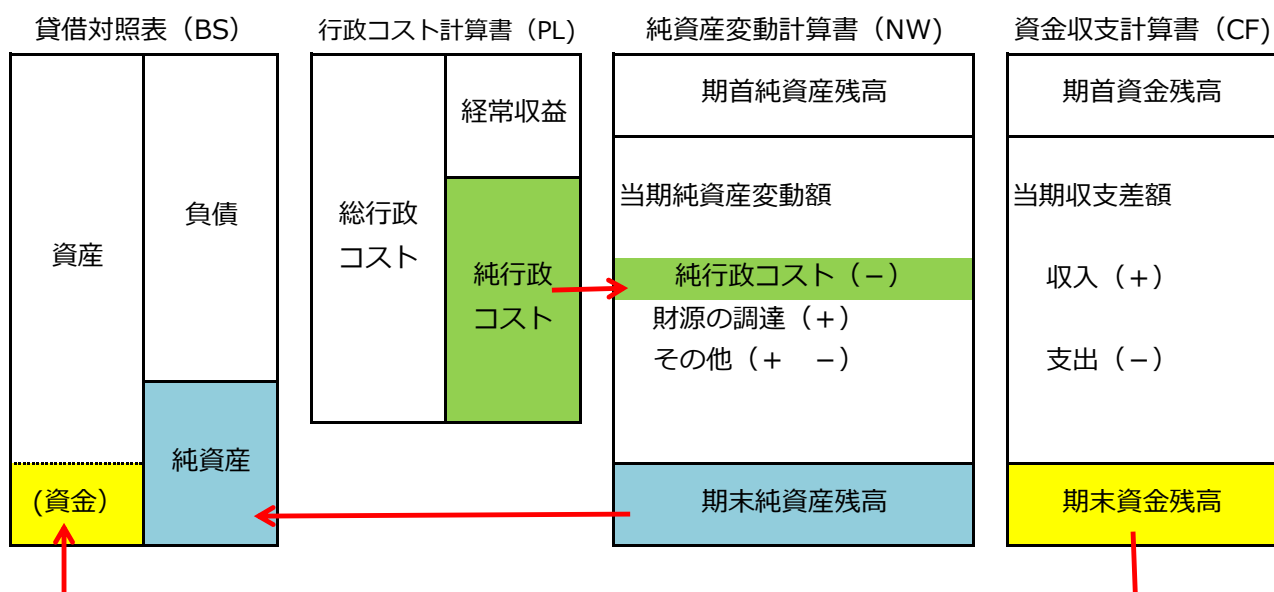
市では、資産・負債をより正確に把握するために、平成20年度決算から、総務省の新地方公会計制度研究会報告書等に示された「基準モデル」による貸借対照表（BS）を作成するとともに、さらに行政コスト計算書（PL）、純資産変動計算書（NW）、資金収支計算書（CF）の4つの財務書類を作成しています。

この「基準モデル」では、財務書類の作成にあたって、市が所有する全ての資産（土地、建物、道路、備品等）について、公正価値による評価を行うことを求めています。

また、市の一般会計だけでなく、特別会計や公営企業会計（企業局等）、関連団体（※）を含めた連結ベースでの財務書類を作成しました。

（※）今回、連結対象とした団体：（一財）習志野市開発公社・（公財）習志野文化ホール・（公財）習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団

3. 四表の相関関係図について



4. 連結貸借対照表 【Balance Sheet】

連結貸借対照表とは、市に関連のある各会計・団体・法人を併せて「一つの行政サービス実施主体」とみなし（連結ベース）、市全体の所有する現金や建物・道路・土地や、その形成のために投資された資金や借金等がどのくらいあるかを示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」。国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

資産	5,065億8千万円	負債	972億1千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。 【内訳】		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。 【内訳】	
1. 公共資産	4,716億2千万円	1. 固定負債	791億5千万円
a事業用資産	1,101億8千万円	a地方債	667億8千万円
庁舎・学校・公民館等		市が発行した地方債	
bインフラ資産	3,610億4千万円	b退職手当引当金	110億8千万円
道路・公園・下水道等		職員が退職した場合の見積額	
c売却可能資産	4億0千万円	c借入金等	12億9千万円
棚卸資産・貯蔵品等		借入金・その他引当金等	
2. 投資等	135億3千万円	2. 流動負債	180億6千万円
a投資および出資金	7億9千万円	a翌年度償還予定地方債	64億0千万円
出資団体等への出資等		地方債のうち翌年度償還分	
b基金等	127億4千万円	b未払金等	116億6千万円
有価証券・基金・積立金等		未払金・前受金・預かり金等	
3. 流動資産	214億2千万円	純資産	4,093億7千万円
a資金	174億7千万円	純資産とは現在までの世代が負担した金額で、 正味の資産 です。	
現金・預金等			
b未収金等	39億5千万円		
税金や使用料等の未収金			
4. 繰延資産	1千万円		
市債発行費・開発費等			
資産 計	5,065億8千万円	負債・純資産 計	5,065億8千万円

市民一人あたりの
貸借対照表

資産	306万0千円
（うち、公共資産	284万9千円）

負債	58万7千円
純資産	247万3千円

5. 連結行政コスト計算書 【Profit and Loss Statement】

連結行政コスト計算書とは、1年間に行政サービスの提供に掛けた費用と使用料・手数料・保険料等から得られた収入を比較して示すものです。

建物・設備などの1年間の「目減り分」も費用とみなして「減価償却費」という項目で計上しています。

総行政コスト (A)	723億1千万円	経常収益 (B)	167億7千万円
行政サービスの提供に掛けたコスト		行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料等	
【内訳】		純行政コスト (C)	555億4千万円
人にかかるコスト	146億6千万円	総行政コスト (A)から経常収益 (B)を差し引いた純粋な行政コスト	
職員の給与・議員歳費・退職手当等			
物にかかるコスト	208億5千万円		
物品購入・光熱水費・施設等の修繕費・減価償却費等			
移転支出的なコスト	347億2千万円		
生活保護費などの社会保障給付・各種団体への補助金等			
その他のコスト	20億8千万円		
地方債の利子等			

市民一人あたりの行政コスト計算書

総行政コスト	経常収益
43万7千円	10万1千円
	純行政コスト
	33万6千円

6. 連結純資産変動計算書 【Net Worth】

連結純資産変動計算書とは、1年間の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

期首 (平成24年度末) 純資産残高	4,064億1千万円
当期純資産変動額	29億6千万円
【内訳】	
純行政コスト	△555億4千万円
財源の調達	744億3千万円
税収・国や県からの補助金等	
その他	△159億3千万円
公共施設整備・インフラ資産の資本減耗等	
期末 (平成25年度末) 純資産残高	4,093億7千万円

7. 連結資金収支計算書 【Cash Flow】

連結資金収支計算書とは、1年間の市全体の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。

期首（平成24年度末）資金残高	123億6千万円
当期資金収支額（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅳ）	51億1千万円
【内訳】	
Ⅰ 経常的収支（b-a）	106億0千万円
a 経常的支出	705億3千万円
人件費・物件費等	
b 経常的収入	811億3千万円
地方税・社会保険料・使用料等	
Ⅱ 公共施設整備収支（資本的収支）（b-a）	△22億8千万円
a 資本的支出	155億4千万円
公共資産形成支出・基金の積立等	
b 資本的収入	132億6千万円
固定資産売却収入・基金の取崩し等	
Ⅲ 基礎的財政収支（Ⅰ＋Ⅱ） ※プライマリーバランスと言います。	83億2千万円
Ⅳ 財務的収支（b-a）	△32億1千万円
a 財務的支出	125億6千万円
公債の現金返済・支払利息等	
b 財務的収入	93億5千万円
公債の発行収入	
期末（平成25年度末）資金残高	174億7千万円

8. 主な経営分析

★純資産比率（純資産／総資産） 80. 8%

資産のうち借金返済の義務のない資産の割合を判断します。企業会計における自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状態が健全であると言えます。昨年度より1. 0ポイント下降しました。

★安全比率{(純資産－インフラ資産)/(総資産－インフラ資産)} 33. 2%

上記純資産比率の計算時に、分子・分母からインフラ資産を除きます。インフラ資産は、一般的に換金性がないため、計算から除くことで、より厳密な健全度を測る事になります。昨年度より0. 5ポイント上昇しました。

★受益者負担率（業務収益／総行政コスト） 20. 8%

コストに対する受益者負担の比率を表します。事業別・施設別など行政コストの計算単位をより詳細にすることで、事業の評価や施設の具体的な維持コストを把握することにつながります。昨年度より、0. 4ポイント下降しました。

9. 経営指標の推移

ここでは今までに作成された「基準モデル」による財務書類（連結全体）における、各種数値の推移を紹介します。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
住民基本台帳人口（人）：3月31日現在	158,524	159,880	160,991	161,047	163,782	165,536

決算額

（単位：百万円）

連結 貸借 対照表 (BS)	a 総資産	573,533	573,877	577,725	497,641	496,937	506,580
	b (内)インフラ資産	444,819	445,016	446,447	366,411	362,546	361,038
	c 負債	97,720	93,952	93,113	92,471	90,530	97,206
	d 純資産	475,813	479,925	484,612	405,170	406,407	409,374
連結 行政 コスト 計算書 (PL)	e 総行政コスト(=経常費用)	62,401	64,616	66,954	71,635	70,286	72,307
	f (内)人件費	13,194	14,666	14,997	14,789	14,804	14,658
	g 経常収益	16,801	15,425	15,555	15,811	16,500	16,772
	h (内)業務収益(=使用料・手数料等)	14,408	13,514	13,722	13,932	14,899	15,048
	i 純行政コスト	45,600	49,191	51,399	55,824	53,786	55,535
連結 資金 収支 計算書 (CF)	J 期首資金残高	6,682	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360
	k 経常的収支	9,701	10,606	10,760	10,707	10,509	10,602
	l 資本的収支	-4,945	-5,166	-6,866	-6,776	-6,991	-2,285
	n 財務的収支	-4,514	-4,117	-2,097	-1,553	-3,580	-3,207
	m 期末資金残高	6,924	8,247	10,044	12,422	12,360	17,470

下の表を見ると、数値が年々減少していたり、年ごとに上下しているね。資産や負債、費用や収益の金額について、詳細な内訳を見ることによって、数値の変動理由がわかるかな？



経営指標

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①純資産比率 = d 純資産 ÷ a 総資産	83.0%	83.6%	83.9%	81.4%	81.8%	80.8%
②安全比率 = (d 純資産 - b インフラ資産) ÷ (a 総資産 - b インフラ資産)	24.1%	27.1%	29.1%	29.6%	32.7%	33.2%
③受益者負担率 = h 業務収益 ÷ e 総行政コスト	23.1%	20.9%	20.4%	19.4%	21.2%	20.8%
④住民1人当たり人件費 = f 人件費 ÷ 住民基本台帳人口	83,000円	92,000円	93,000円	92,000円	90,000円	89,000円
⑤住民1人当たり純行政コスト = i 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口	288,000円	308,000円	319,000円	347,000円	328,000円	335,000円
⑥住民1人当たり総行政コスト = e 総行政コスト ÷ 住民基本台帳人口	394,000円	404,000円	416,000円	445,000円	429,000円	437,000円
⑦住民1人当たりの資産 = a 総資産 ÷ 住民基本台帳人口	3,618,000円	3,589,000円	3,589,000円	3,090,000円	3,034,000円	3,060,000円
⑧住民1人当たりの負債 = c 負債 ÷ 住民基本台帳人口	616,000円	588,000円	578,000円	574,000円	553,000円	587,000円
⑨基礎的財政収支（プライマリーバランス） = k 経常的収支 + l 資本的収支	4,756百万円	5,440百万円	3,894百万円	3,931百万円	3,518百万円	8,317百万円



今後、「統一的な基準」による財務書類が各地方公共団体で作成されることによって、各指標を用いて比較検証することも可能になるんじゃない。

第5部 対談～プログラム評価とフルコスト情報の連携について～

※この対談記事はダイジェスト版です。

全編は「習志野市の財務報告書 平成27年3月発行」に掲載しています。

平成27年1月23日付総務大臣通知（統一的な基準による地方公会計の整備促進について）において、「統一的な基準」による財務書類の作成及び公会計情報の活用が要請されました。今後は、財務書類を作成して公表することだけでなく、示された数字をいかに活用していくのかということが重要な課題となります。

そこで、活用の手段の一つとして、プログラム評価と財務書類から得られるフルコスト情報の連携ができないかということ、公認会計士の泉登茂子さんと習志野市男女共同参画センター所長の芹澤佐知子さんに対談形式で伺いました。

プログラム評価とは

政策評価の手法のひとつ。プログラム（政策の目的とそれを実行する施策・事業）全体の整合性やその因果関係を踏まえて、政策の効果を定量的に明らかにする総合評価方式。

事業量（アウトプット）ではなく、施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）に重点を置くことが特徴である。



泉 登茂子

（公認会計士）

平成元年公認会計士第2次試験に合格
平成5年公認会計士登録、大手監査法人に勤務後独立し、現在は
泉登茂子公認会計士税理士事務所代表
日本公認会計士協会千葉県会副会長など



芹澤 佐知子

（習志野市男女共同参画センター所長）

平成元年習志野市役所入庁
ひまわり発達相談センター所長を経て
平成26年度より現職
習志野市に初めてプログラム評価の概念を取り入れた

－ これからの地方公共団体は「施策の効率性や有効性についての説明責任」や「創意工夫し、最大限効率よくお金を使う」ということが重要になります。それに「財務書類によって得られるフルコスト情報」を結びつけると、施策の「費用対効果」というキーワードに繋がるかと思いません。財務書類の活用の一つの試みとして、プログラム評価とフルコスト情報の連携を図り、施策における費用対効果について、新たな視点で捉えることができないかと検討しています。その点についてはいかがでしょうか。

芹澤 フルコスト情報を活用しようという研究は、少しずつ行われているようです。例えば、アウトカムが改善されていることを測定するために、アウトカム指標を設定した後、実績値（アウトプット）別に単位あたりのコスト算定をして、アウトカムの改善値との関係を比較し、費用対

効果の高い事業に補助金等を多く投入したらどうかという論文や、実際にアメリカやイギリス等、プログラム評価が進んでいる諸外国の取組みを紹介するものもありました。

泉 共通するアウトカムをもつ施策一単位ごとに、フルコスト情報の数値を用いて分析するという方法を取っているということですか。フルコスト情報を用い、費用対効果を測定するというようなことでしょうか。

芹澤 そのとおりです。事業に係る経費だとか人的なコストだとかを計上しつつ、そこに目標の数値（アウトカム指標）をつくるのです。環境政策を例にして説明した論文を紹介します。例えば、太陽光発電をどれだけ促進するのか等、アウトカムと同じ単位を共有できるような複数の事業を行ったとき、最終的に5年経って、投入した税金に対して、どの程度のアウトプット（実績値）であったのか、さらに費用対効果の点から効率よくアウトカムに影響を与える事業は何かということを選定できます。これによってアウトカムにインパクトを与える事業に、多くの公金を投入するのは、この事業だということを検証できるというものです。

泉 つまり、アウトプットの量やアウトカムの達成度について、数量だけでなく、コストに関する金額的な情報とも関係付けるということですか。

芹澤 はい。施策の内容によって金額に置き換えられるものもあるし、置き換えることが難しいものもあると思います。「地域社会の状態を変えていく」ということは、長い時間もかかりますし、一朝一夕には行きません。極めて難しいものです。外部環境の影響も強く受けますし、自治体の一事業の成果がアウトカムに強い影響を与えるというものでもないかもしれません。ただし、自治体が施策を行う場合には、職員が関わるということになり、そこには必ず人件費等の投入がありますが、その点を踏まえたうえで、フルコスト情報を関連付けられる施策はどのようなものなのかを精査することはできると思います。

泉 アウトプットの量を年度別に数値化して、費用と関連付けすることは、比較的容易に想像できますが、アウトカムへの到達度をフルコスト情報と組み合わせて金額的に費用対効果を考えるということは、なかなか想像し難いですね。

現在の自治体の行政評価では、現金主義会計によるコストを記載しているところが一般的ではないでしょうか。しかし、プログラム評価にコスト情報を盛り込み、より精度を高めた分析を行うには、現金主義会計のデータではなく、発生主義会計によるフルコストの考え方でないと的確な結果が出せないと思います。

芹澤 色々な壁はあると思いますが、研究する価値はあると思います。庁内に公会計について勉強をしている職員はいますが、今後はプログラム評価について勉強する職員も必要になってきます。

泉 プログラム評価に発生主義のフルコスト情報を組み込むためには、まず必要な情報が何であるかを選定しなくてはなりません。本格的に検討をするのであれば、公会計とプログラム評価の双方の知識を持つ必要があると思います。

芹澤 双方の知識がある程度あれば、手探り状態ではありますが、一定のモデルを作れるのではないかという気はします。ただし、日本では、「評価」についてきちんと学んだ行政職員や研究者は多くありません。そのような意味では、検証しづらい背景はあると思います。

－ 今の話の中で、アウトカムへの達成度合いとフルコスト情報の両方から分析ができるのではないかという話がありました。例えば、グラフを用い、コスト軸、評価基準軸をとり、数値をプロットすることで費用対効果を図ることが可能だと思いますが、現状だと、まだまだ金銭価値の指標で表すのが難しいという感じがします。

泉 アウトカム指標として、パーセンテージで達成度合いを測定することは可能ですが、そこにフルコスト情報を組み込むことには壁があると思われます。

民間企業の場合は、利益を出すために日々活動しており、活動の成果というものが財務諸表に可視化されます。しかし、行政の場合は、公共福祉の増進を図るために活動しているため、活動の成果が見えにくいのです。ある施策について、費用対効果の面である程度効率がいいと判明しても、受益者の方からすると、「前の方がよかった」という意見が出てくることもあると思います。また、芹澤所長のお話を聞く限り、プログラム評価自体が馴染まない事業もあるのではないのでしょうか。

芹澤 行政の活動についてプログラム評価を実施する際は、ターゲットとなる事業を選択することにもポイントになると思います。全ての事業をプログラム評価で評価できるとは思いません。特に施策を実施する上で、法律等に基づき粛々と事務をこなすようなものはプログラム評価には向かないと言われていています。施策推進に携わる職員の裁量が大きく、自由度が高い政策、すなわちPDCAサイクルをまわすときに、手段の選択や創意工夫による変更修正が可能な取組みがよいかもしれません。男女共同参画のように、非常に幅広い領域にわたり、且つ人間の意識に関わるような施策に対して、具体的にターゲットを定め、アウトカム設定をして実践することは有効だと思います。また結果が数字ではっきり表れるものも向いていると思います。



－ 財務書類には、単年度における財務情報を記載します。つまり、ある年度の資産・負債・費用・収益の状況について表すことが大原則です。しかし、行政の施策は必ずしも単年度で終わるものではありません。公会計とプログラム評価を融合する際に、単年度の結果をこだわる必要がないのではないかという意見もあるのではないのでしょうか。

泉 アウトカムの実現に向けて、P D C Aサイクルを回すという考え方からすれば、単年度という短いスパンだけではなく、短中期の流れを見ていかないと、より有効な評価ができないのではないのでしょうか。ただ、プログラム評価の概念から考えると、単年度ごとの評価も必要だと思えます。

芹澤 泉会計士のおっしゃるとおりです。

①実績評価を行って、今、何が起きているかということモニタリングする考え方と、②3～5年という期間を設け、目指す成果目標を立てたときに、それがいつまでに達成できるのかという命題を与えながら、よりよい戦略を作る仕組みで行う。この2つがプログラム評価には欠かせません。ただし評価疲れを起こさないようにしなければなりません。

泉 モニタリングしながら、短中期的にみて、P D C Aサイクルを回して、当初の戦略をよりよいものに修正していくことが大事になります。

芹澤 そのとおりです。プログラム評価のいいところは、その時の財政状況や社会情勢、環境要因や職員構成など、諸々の状況を加味しながら、どんどん創意工夫できることです。その時々で、施策の方向性等を変えていくことができることが、プログラム評価のメリットと言えます。プログラム評価の考え方は広くは浸透していませんし、一定程度の研鑽も必要です。できないと決めつけるのではなく、チャレンジしよう、やろうとする気持ちが大事だと思います。費用対効果という言葉が何回も出てきていますが、取組みの質を上げて成果を出そうという発想が重要ですね。行政の職員は、予算要求をして、それを執行するという従来型の方法に重きを置いている傾向が未だに残っています。公金を投入した結果、その成果はどうだったか、良い結果が出たのか、良い結果を出すためにどのような工夫をしたのかということを考える必要があります。しかし、費用対効果だけだと職員はやる気をなくします。自分たちの創意工夫が成果に結びつくということも認識させながら、もう一方では、使ったお金が効率的に使えたかという2つの側面をうまく連動させるといいのではないかと思います。

泉 行政の活動においては、効率性のみ追求しても、その結果職員のやる気を削いでしまっはいけないと思います。職員のアイデアを盛り込みながら、かつ公益の促進を果たし、費用対効果に優れた方法を模索していくことが、よりよい施策を生み出すのに繋がるのではないのでしょうか。

プログラム評価にフルコスト情報を組み込むことについては、今のところ課題が多いと思いますが、公会計の情報をそのような取り組みに利用することにより、行政の活動に還元することができれば、それは総務省が自治体に要請している「公会計情報の活用」につながるのではないのでしょうか。

全編は「習志野市の財務報告書
平成27年3月発行」に掲載しています。



巻末資料 統一的な基準への移行について（総務省資料を基に作成しました）

平成27年1月23日付総務大臣通知（統一的な基準による地方公会計の整備促進について）により、「統一的な基準」による財務書類の作成及び活用方法等が要請されました。

「統一的な基準」とはどのようなものなのでしょうか。

「統一的な基準」って初めて聞いた言葉だけど、今まで各自治体が作っていた財務書類は、どんな基準で作られていたの？



きら子さん



バランスシート博士

今までは大きく分けて、固定資産台帳を整備してその後複式簿記・発生主義を用いる「**基準モデル**」、既存の決算統計データを活用した「**総務省方式改訂モデル（以下改訂モデル）**」や東京都方式等の独自モデルがあったんじゃ。基準モデルは固定資産台帳の整備を行う必要があり、初期準備が大変である！そのため、ほとんどの自治体では、決算統計を用いることにより簡便的に財務書類が作成できる改訂モデルが採用されていたんじゃ。

そうだったんだ！でも、それぞれの作成ルールに基づいて財務書類をつくっているんでしょ？どうして「統一的な基準」に移行する必要があるの？



そもそも新地方公会計制度は、人口減少・少子高齢化が進展している中、限られた財源を「賢く使う」ために、既存の現金主義会計を補完する目的で始まったんじゃ。改訂モデルは地方公共団体の負担を考慮し、簡便的に財務書類を作成できるようになっておる。改訂モデルは固定資産台帳の整備が前提となっていないため、厳密に資産や負債の状況を把握できていない・・・また、各自治体がバラバラの基準で財務書類を作成していると、地方公共団体間での比較ができないんじゃ。そこで、統一的な基準を導入することにより、主に以下の点の促進が期待できるんじゃ。

①発生主義・複式簿記の導入

改訂モデルでは決算統計データを活用して財務書類を作成

発生の都度又は期末一括で複式仕訳（決算統計データの活用からの脱却）

②ICTを活用した固定資産台帳の整備

改訂モデルでは、固定資産台帳の整備が必ずしも前提としていない

固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも活用可能

③比較可能性の確保

基準モデルや改訂モデル、その他の方式（東京都方式等）が混在

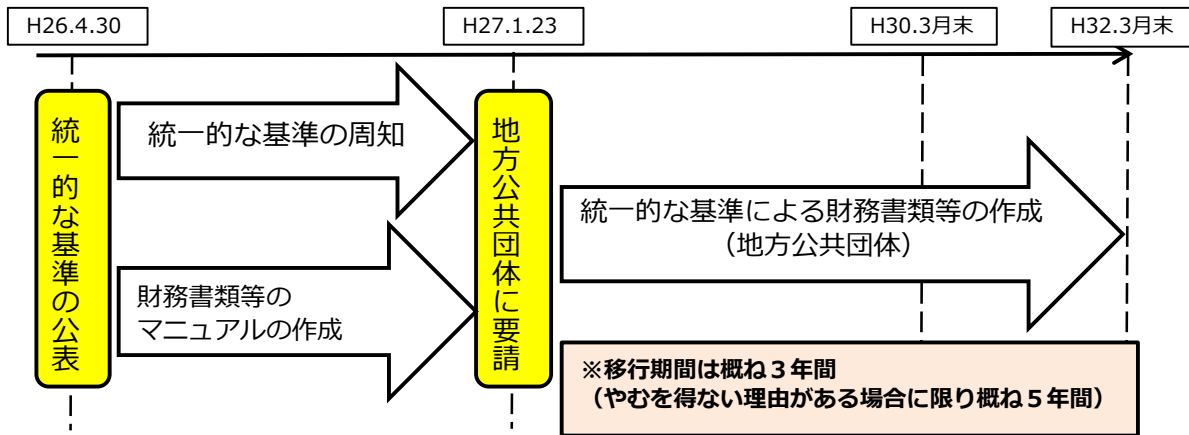
統一的な基準による財務書類等によって団体間での比較可能性を確保

統一的な基準の設定

なるほど！
でも、今まであった複数の基準を統一するのって、とても大変だと思うんだけど・・・



基準モデルを採用している自治体は、①②については整備済みじゃ。しかし改訂モデルを採用している自治体は①②をこれから整備していかなければならんじゃ。整備を行うには全庁的な取り組みで行う必要があるから大変なんじゃ。もちろん、基準モデルからの移行の場合でも細かな点の変更はあるが、改訂モデルからの移行のほうが大変じゃろうな。統一的な基準による財務書類の作成スケジュールは以下のとおりじゃ。



移行期間は3年間。長いような短いような・・・
でも、統一した基準が導入されることによって、より正確な資産・負債の把握や財務状況の公表が可能になるんだから頑張らないと！



そのとおりじゃ。
総務省では、統一した基準による地方公会計の整備に係る支援として、以下の4点を行う予定じゃ。

① マニュアルの公表 (平成27年1月に公表済)

→具体的なマニュアルの公表によって統一した基準による財務書類の作成等を促進

② システムの提供 (平成27年度に地方公共団体に無償で提供する予定)

→システム整備の経費負担を軽減、財務書類作成作業の効率化にも寄与 (相当部分が自動仕訳化)

③ 財政支援 (固定資産台帳整備に係る経費を特別交付税措置 (26～29年度))

→特別交付税措置を講ずることによって地方公共団体の経費負担を軽減

④ 人材育成支援 (自治大学校等を活用し自治体職員向けの研修を実施する予定)

→単に財務書類作成のための知識だけでなく、予算編成への活用等に関するノウハウも普及



今までのように、財務書類を作成し公表するだけでなく、今後は示された数値を有効に活用することが重要となる！
施設別コスト情報や固定資産台帳を用いた「公共施設のマネジメント」がよい例じゃ。

「公会計改革は自治体経営の羅針盤」ということだね♪





わかりやすい習志野市の財務 平成27年版
平成27年3月発行
習志野市 会計課